

## 油症相談員制度（概略）

- ・ 設置主体：全国油症研究班
- ・ 設置目的：油症患者の支援
- ・ 資格：看護師、准看護師の資格を有するもの。
- ・ 業務内容：日常の健康相談

（油症以外の病気も含む）

認定患者の健康状態の聞き取り

追跡班のアンケート調査の補助

油症検診時の認定患者との面談

患者の健康管理の支援

メンタルヘルスケア

患者訪問 等

※相談員会議を設け、業務は徐々に明確化、流動化する。

- ・ 設置：平成14年6月～
- ・ 配置場所：長崎県、福岡県、広島県  
（平成25年4月1日現在 各1名）